

(3) 将来予測

ア ごみの排出量の予測方法

ごみの排出量の将来予測は、本県の将来人口の予測値や過去 5 年間のごみ排出量の動向等をもとに、1 人 1 日当たりのごみ排出量を予測し、将来人口の予測値との積によって排出量を推計しました。なお、予測に当たっては、容器包装リサイクル法による再資源化の現在の取組みや家電リサイクル法及び食品リサイクル法の施行に伴う要因について考慮しました。

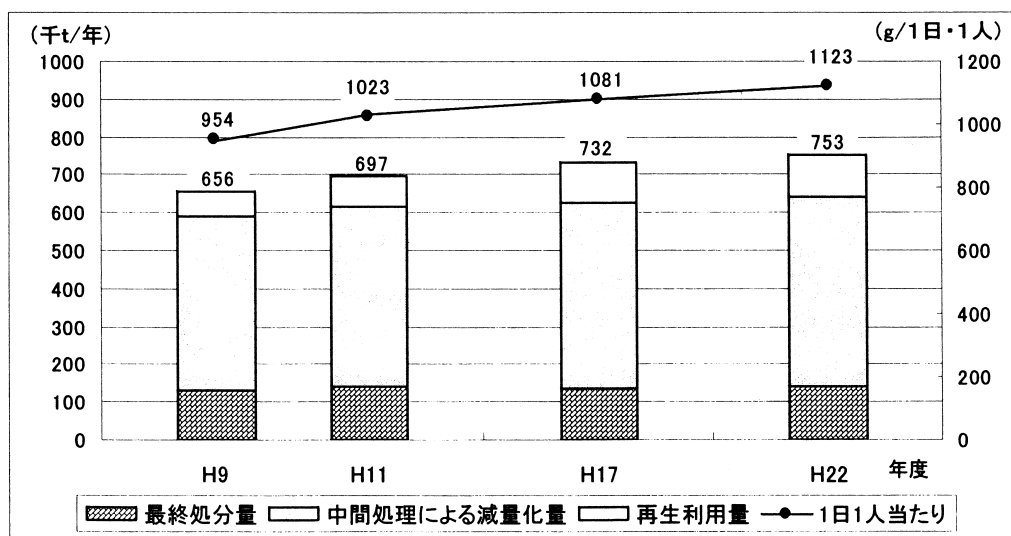
イ 排出量等の将来予測

予測を行った結果、ごみの排出量（集団回収量を含め、自家処理量を除く）は人口の減少はあるものの、これまでのごみの排出の増加傾向とともに、世帯数の増加、家庭用焼却炉の減少や野外焼却の禁止等により今後も増加すると予想されます。1 人 1 日当たりのごみ排出量は平成 9 年度 9 5 4 g で平成 1 7 年度は 1, 0 8 1 g、平成 2 2 年度に 1, 1 2 3 g と増加が見込まれ、これに伴い、年間排出量は、平成 9 年度の 6 5 6 千 t から、平成 1 7 年度には 7 3 2 千 t（対平成 9 年度比 1 2. 0 % 増）、平成 2 2 年度は 7 5 3 千 t（同 1 5. 0 % 増）となるものと見込まれます（図 2 - 5）。なお、増加率については、平成 1 1 年度の災害ごみによる排出量の増加が大きく影響していると思われる。

ごみの再資源化の量は、家電リサイクル法の取組みや現在の第 2 期容器包装分別収集計画に基づいた取組みを考慮すると平成 9 年度の 6 6 千 t から、平成 1 7 年度には 1 0 8 千 t、平成 2 2 年度には 1 1 1 千 t に増加するものと予測されます。

また、焼却等の中間処理による減量化量は、平成 9 年度の 4 5 9 千 t から、平成 1 7 年度には 4 8 8 千 t に、平成 2 2 年度では 5 0 2 千 t と増加すると予想されます。最終処分量は、平成 9 年度の 1 3 1 千 t から平成 1 7 年度には 1 3 6 千 t、平成 2 2 年度には 1 4 0 千 t と増加が予測されます。

（図 2 - 5）ごみの排出量将来予測



注) 平成 1 1 年度は、災害ごみによって排出量が増加している。

備考； 将来予測は、県下を 8 地区に区分し、それぞれの生活圏における過去の実績を用いて、回帰式により 1 人 1 日当たりの排出原単位を予測し、年間ごみ量を算出した。また、平成 1 1 年度に、災害ごみの特殊な要因があったため、平成 9 年度を基準にした。

- 1) 人口の将来予測；生活創造レポート「2010 年における熊本県の社会経済のすがた」に示された将来予測人口を採用した。
- 2) 1 人 1 日当たりの排出量；過去 5 年分を用いて、回帰式により予測値を算出した。
 1 人 1 日当たりの排出量 = (計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量) ÷ 365 日 ÷ 人口
- 3) 容器包装分別収集促進による再資源化量；第 2 期熊本県分別収集促進計画の平成 1 6 年度の容器包装回収の比率をもとに、分別収集量の将来予測を行った。

2 し尿の排出・処理の状況及び将来予測

(1) し尿の排出・処理の状況

平成 1 1 年度の県内の全人口 1, 8 6 7 千人 (計画区域内処理人口同) のうち、下水道や浄化槽等による水洗化人口は 1, 3 5 2 千人 (7 2. 4 %)、非水洗化人口 5 1 4 千人 (2 7. 6 %) となっています。

また、生活雑排水も含めて下水道及び合併処理浄化槽等により処理されている人口の割合を示す汚水衛生処理率は 4 8. 3 % となっています。

(表 2 - 2) し尿処理人口の推移

年 度		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
①	総 人 口 (人)	1,856,812	1,844,425	1,848,465	1,871,798	1,877,076	1,880,116	1,879,649	1,883,214	1,876,680	1,867,539		
②	計画処理区域内人口(人)	1,856,812	1,844,425	1,848,465	1,871,798	1,877,076	1,880,116	1,879,649	1,883,214	1,876,680	1,867,539		
③	水洗化人口	公共下水道	466,880	504,273	552,136	585,902	635,687	665,171	687,693	716,787	739,419	762,864	
④		浄化槽	514,207	522,593	522,773	512,734	520,740	543,175	561,771	560,043	572,209	585,333	
⑤		内 訳	単 独		470,098	467,946	437,609	451,118	462,352	460,933	445,404	455,578	445,943
⑥			合 併		52,495	54,827	75,125	69,622	80,823	100,838	114,639	116,631	139,390
⑦		コミュニティプラント	10,994	7,508	8,316	8,386	7,051	7,188	6,546	6,850	8,957	4,749	
⑧		合 計 (人)	992,081	1,034,374	1,083,225	1,107,022	1,163,478	1,215,534	1,256,010	1,283,680	1,320,585	1,352,946	
⑨	非水洗化人口	計 画 収 集	716,884	685,517	654,230	664,454	635,804	604,025	574,400	555,797	519,979	483,273	
⑩		自 家 処 理	147,847	124,534	111,010	90,322	77,794	60,556	49,239	43,737	36,116	31,320	
⑪		合 計 (人)	864,731	810,051	765,240	754,776	713,598	664,581	623,639	599,534	556,095	514,593	
水 洗 化 率 (%)		53.4%	56.1%	58.6%	59.1%	62.0%	64.7%	66.8%	68.2%	70.4%	72.4%		
汚 水 衛 生 処 理 率 (%)		24.8%	27.0%	29.9%	32.4%	35.1%	37.1%	39.3%	41.9%	44.0%	48.3%		

注) 水洗化率=⑧/②

汚水衛生処理率・・・総務省発表